

業務仕様書

1 件名

東大阪市 Wi-Fi モバイルルータ貸借業務

2 業務概要

Wi-Fi モバイルルータ 40 台及び通信回線サービスの提供

3 貸借期間

令和 7 年 6 月 1 日～令和 11 年 5 月 31 日

4 利用想定

東大阪市役所及び外部庁舎において、ウェブ会議や電子申請等の通信回線として利用する。

5 仕様

項目	要求仕様
(1) 通信方式	5G 及び 4G
(2) 無線 LAN 規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax
(3) 使用可能周波数	2.4GHz/5GHz
(4) 通信速度 (無線 LAN)	下り：1Gbps 以上、上り：100Mbps 以上 ※ベストエフォート方式。技術規格上の速度を指す。
(5) 連続通信時間	8 時間以上
(6) 連続待受時間	400 時間以上
(7) 同時接続台数	1 回線あたり 10 台以上
(8) 無線区間の暗号化	WPA2 以上
(9) データ通信容量	1 回線あたり月 50GB 以上 ・データ通信容量の上限に達した場合は低速通信ができること。 ・通信グループ内でのデータ通信容量の共有（シェアプラン）については必須としないが、シェアプランによりコスト削減等のメリットが見込める場合は、導入すること。
(10) バッテリー容量	4,000mAh 以上
(11) 表示言語	日本語
(12) 付属機器	AC アダプタまたは充電器
(13) その他	・任意の SSID・パスワードを設定できること。 ・端末上でバッテリー残量、電波状況、データ通信使用量が確認

	<p>できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6 利用想定場所」10か所のうち、8か所が5G提供エリアに入っていること。 ・クレードル対応機種であること。なお、クレードルは別途1台購入予定としているため、入札金額に含める必要はない。ただし、モバイルルーターの付属品として一体的に納品される場合は納品を拒むものではない。また、モバイルルーターと別に購入することができない場合は、1台分を入札金額に含めること。 ・モバイルルーターは全て同メーカー・同型番のものを納品すること。なお、納品の際に個体識別シールを貼付すること。
--	--

6 利用想定場所

施設名	住所
(1) 東大阪市役所	東大阪市荒本北一丁目1番1号
(2) 日下行政サービスセンター	東大阪市日下町三丁目1番7号
(3) 四条行政サービスセンター	東大阪市南四条町1番7号
(4) 中鴻池行政サービスセンター	東大阪市中鴻池町二丁目3番13号
(5) 若江岩田駅前行政サービスセンター・ 中福祉事務所・保健所・中保健センター	東大阪市岩田町四丁目3番22号 希来里施設棟
(6) 楠根行政サービスセンター	東大阪市楠根一丁目12番12号
(7) 布施駅前行政サービスセンター	東大阪市長堂一丁目8番37号 ヴェル・ノール布施
(8) 近江堂行政サービスセンター	東大阪市近江堂三丁目12番15号
(9) 東福祉事務所・東保健センター	東大阪市旭町1番1号
(10) 西福祉事務所・西保健センター	東大阪市高井田元町二丁目8番27号

7 納品場所

東大阪市役所本庁舎6階
行政管理部情報政策室情報政策課

8 保守・運用支援

良好な状態で利用できるよう、契約期間中は以下の記載事項に対応すること。

- ・保守・運用に関する技術的支援
- ・機器の故障・通信障害発生時における代替機との無償交換対応
- ・上記に関する対応窓口の設置 ※受付時間は概ね平日の9時から17時30分とすること。
- ・その他、必要と想定される事項

9 その他

- ・落札業者は、契約後速やかにサービス提供までのスケジュールを提出し、東大阪市の承認を得ること。
- ・本仕様に定めのない事項については、双方協議の上、決定する。